

「FOOD TAIPEI 2024」恵那市ブース出展者募集案内

恵那市役所 農政課

1. 目的

恵那市内の加工食品等製造事業者等の海外への販路開拓・拡大を支援するため、アジアを代表する食品専門見本市「FOOD TAIPEI 2024」に恵那市ブースを設置する。台湾だけでなく、世界各地から来場するバイヤーに向けて、「おいしい恵那の食」の魅力をアピールし、出展者による、商社・卸、フードサービス、小売業等との商談を支援する。

2. FOOD TAIPEI 2024 の概要

(ア)会期 令和6年6月26日(水)～29日(土)の4日間 10時から18時(最終日は17時終了)

(イ)会場 台北南港展示センター第1ホール(台北市南港区経貿二路1号)

(ウ)主催 中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)(通称 台湾貿易センター)

(エ)その他

- ①食品産業関連の5展示会(FOOD TAIPEI、台北国際食品加工機械見本市(FOODTECH)、台北国際包装工業見本市(TAIPEI PACK)、国際ホテル・レストラン及びケータリング見本市(TAIWAN HORECA)、台湾バイオ技術/製薬機器見本市(BIO/PHARMATECH TAIWAN)を合同開催し、コロナ前の来場者は6万人を超えるアジア屈指のワンストップ型食品産業専門見本市であった。昨年は46,500人の来場者があり、今年は更なる来場者の増加が見込まれている。恵那市ブースを設置する台北南港展示センター第1ホールは、国際パビリオンの多くが集合する本展示会のメイン会場である。
- ②会期1日目から3日目は、バイヤーが来場するビジネスデー。4日目は一般来場者に販売することができるパブリックデー。ただし、台湾で登記された商社等との取引があり、その商社等の人材が商品代金の授受を行う場合に限り販売できる。

3. 恵那市ブースの概要

(ア)出展規模 1小間(9㎡)(4m×2.25m)

(イ)出展者数 2～4社

(ウ)装飾 ブース上部には、恵那市らしさを表現した装飾を施す。

(エ)設備・備品等 次の設備・備品等を配置する。

①1社あたりの占有面積:2.25㎡(間口約1.0m×奥行約2.25m)を予定

②IHヒーター:1台

③コンセント110V(500W):1個

(オ)PR媒体

出展者が作成するFCP展示会・商談会シートをもとに、「恵那市ブース出展商品紹介パンフレット」を作成し、来場者に配布し商談を促進する。

(カ)通訳スタッフの配置

通訳スタッフを配置し、商談の促進を図る。

4. 出展対象者及び出展対象商品（応募資格）

（ア）恵那市内に本社または事業所を有する食品（飲料を含む。）を製造している事業者で、次の①又は②のいずれかに該当する者。また出展商品は自社で製造していることが表示されていること。ただし、恵那市外に本社を有する事業者にあつては、恵那市内に有する事業所で製造した商品に限る。（他県の事業所・工場で製造された商品は出展できない。）

①資本金の額又は出資の総額が3億円以下

②常時使用する従業員の数が300人以下

（イ）農業者にあつては、「おいしい恵那の食」に関する農畜水産物を生産する恵那市内の農産物生産者で、自ら生産する恵那市産農畜水産物を主原料とする加工食品を出展する者であること。

5. 出展審査基準

・次の項目について、総合的に審査を行い、出展者を決定する。

（ア）項目4.「出展対象者及び出展対象商品」に定める要件を満たしていること。

（イ）申込書類のFCP展示会・商談会シートが適正に作成されていること。

（ウ）品質表示が適切に行われていること。

（エ）製造工程で安心安全に配慮していること。農産物については、防除基準の遵守と生産履歴の記帳・保管を行っていること。

（オ）会期中、出展商品の商取引を目的とした海外企業との商談に対応できること。また、会期終了後も、自らが海外企業との商談や出展商品の輸出に対応できること。

（カ）会期中は商談実務に携わる社員を原則として1名以上配置できること。

（キ）次のいずれかの項目に該当すること。

①国内大規模展示会（スーパーマーケット・トレードショー、FOODEX JAPAN 等）または、同等規模の国内大規模展示会等への出展経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

②過去に海外展示会岐阜県ブースに出展経験があり、会期中の出展者の人員体制が十分であり、かつ積極的なPR活動を行っていたこと。また、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

③過去に自社で独自に海外展示会に出展経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

④岐阜県が行っている海外バイヤー招聘商談会または海外での岐阜フェアへの参加経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

6. 出展者募集数 2～4社

7. 出展者の決定

提出された書類をもとに、審査を行い決定する。審査結果は書面により申込者に通知する。審査の内容に関する問い合わせには応じない。

8. 出展申込

恵那市ブースへの出展を希望する事業者は、次のとおり申し込みを行う。

- (ア) 出展希望者は「出展申込書」と「FCP 展示会・商談会シート」をメール添付のうえ、当市に申し込む。
- (イ) FCP 展示会・商談会シートは、出展を予定する商品のうち3品について作成する。
- (ウ) 提出書類、申込期限は下表のとおりとする。

申込方法	①「出展申込書」と「FCP 展示会・商談会シート」を作成する。 ②上記書類をメール添付のうえ提出する。
メールでの提出先	恵那市役所 農政課 農政係 担当：西尾（巖）宛て メールアドレス ganta_nishio@city.ena.lg.jp
申込期限	令和6年4月5日（金）17時まで

- (エ) 申込書類に不備、記載漏れがあったときには、申込を受付けない場合がある。

9. 出展者負担金

出展に伴う経費はすべて出展者の負担とする。（渡航費及び滞在費、輸送費及び輸送に掛かる経費、展示商品等に係る費用等。また、恵那市ブースの基本設備以外に出展者が設置する設備・機器の費用及び電気料金等）

10. その他

- (ア) 会期中は、より多くの来場者バイヤーを引き寄せるため、試食品・試飲品の提供を行い、積極的に出展商品のPR活動に従事する人員及び会場での商談実務に携わる人員の体制を整えること。
- (イ) 展示会への出展商品等の輸送・通関は出展者自身が行う。出展者は、輸送、通関等が確実に行われるよう、出展者の責任において輸送業者を選定し、事前に輸送通関費用に関する見積を入手のうえ、手配すること。会期終了後の出展商品については、自己責任にて廃棄、若しくは還送すること。（当市が輸送業者を指定する場合がある。）
- (ウ) 本展示会における実際の商談・取引は、出展者の判断と責任の下で行うものとする。万が一、出展者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、当市は一切の責任を負わない。

11. FOOD TAIPEI 2024 恵那市ブース事務局

恵那市役所 農政課 農政係 担当：西尾（巖）

電話：0573-26-2111

ファクス：0573-25-8933

メール：ganta_nishio@city.ena.lg.jp